



自由にものを言いたい  
監視されたくない  
わたしたちは犯罪者？



## 「もの言う」自由を守る会ニュース

第1号 2016年4月23日

〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25  
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内  
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす  
「もの言う」自由を守る会  
HP: <http://monoiujiyu-ogakijimdo.com/>  
☎0584(81)5105 fax0584(74)8613

## 4/16 大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」自由を守る会発足

岐阜県大垣市で起きた「風力発電建設事業」をめぐる、大垣警察が地元住民や原発反対運動などをしてきた市民を監視、その個人情報を収集し、発電事業者の企業へ提供していた事件で、違憲訴訟を見ずして裁判の勝利をめざす会が発足しました。

■75名が参加。発足にあたって「秘密保全法に反対する愛知の会」共同代表で「自衛隊情報保全隊市民監視事件」代理人弁護士でもある中谷雄二弁護士が講演しました。



中谷弁護士は「安心、治安の維持」を名目に誰でもどこでも監視する社会はおかしい。もっと怒りをもつべきだ。歯止めなくこのまま市民監視が進めばどういふ社会が待っているのか、想像することが大事。表現の自由、基本的人権が定められている憲

法が変えられてしまう前に憲法という武器を使って闘おうと呼びかけました。

■なぜ「支援する会」ではなく「もの言う」自由を守る会なのか？

今回の事件では直接被害を受けたのは4人ですがこれは氷山の一角。誰にでも起こりうるし、実際に警察はこれを「警察の通常業務だ」と居直っています。

市民が国や行政などに「ものを言う」と「公共の安全と秩序の維持」という目的で、知らないあいだに警察につけまわされて監視され、どこにその個人情報を提供されるかわからない、そんな不自由で息苦しい社会はとんでもない。この裁判の当事者は「もの言う」市民みんなです。みんなの「もの言う」自由を国家権力から守る闘いであるとの意味で、「もの言う」自由を守る会としました。

■ぜひご入会ください

【申し合わせ事項(抜粋)】

1 この会は《大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」



裁判支援を訴える松島さんら当事者4人  
「自由を守る会」と称する。

2 この会は2014年7月24日付朝日新聞報道で明るみに出た大垣警察による市民監視事件につき、その違憲性を問う裁判の勝利をめざすことを目的とする。

3 この会は原告当事者、弁護士、及びこの会に賛同して年会費を納める者(団体を含む)で構成する。他に有識者の特別会員をおくことを妨げない。

4 年会費 個人1口 1,000円  
団体1口 3,000円

●会費・カンパ送金先

ゆうちょ銀行

番号 00800-0-216504

加入者名 「もの言う」自由を守る会

※会のホームページができました。事件経過など詳しくのっています。ぜひご覧ください。

## Q1 「大垣警察市民監視」事件とは？

岐阜県大垣市と不破郡関ヶ原町に連なる山の尾根に建設予定の風力発電建設をめぐり、大垣警察が勉強会を開くなどした地元住民と、脱原発活動や平和運動をしていた市民らの氏名、学歴、職歴、病歴など個人情報に建設事業者である中部電力子会社シーテック社に情報提供していたことが明るみにでた事件。2015年7月24日朝日新聞による一面トップのスクープでした。

後の証拠保全手続きで「議事録」の全容が明らかになり、大垣警察が大企業である中部電力と協力して、情報交換し、事前に市民運動つぶしを図ったことがわかりました。

議事録	期星	議席 M	風力口長	地域口長	西野
実施年月日・時	H25.8.7 13:30~14:30				
実施場所	大垣警察署別館3階				
会議名	大垣市上石津町風力発電反対派による勉強会の実施について				
出席者	【出席者】				
(程手先)	岐阜県警大垣市警察署	S	幹部、M	副議長 (2名)	
	(当社)	K	G長、T	(記)	

議事録では、地元住民だけでなく、住民運動に関わりのある「弁護士法人ぎふコラボ」の動向を監視し、同事務所が毎年行なっている憲法集会のチラシやその内容、ホームページも資料として添付されており、事務所を中心にした脱原発運動や憲法を守る運動を危険視、活動の中心となっていた事務所の事務局長(当時)ら、運動に関わる人物をピックアップして監視していたことが判明しました。



## Q2 「南伊吹風力発電」建設事業とは？

2005年頃、岐阜県大垣市上石津町と不破郡関ヶ原町の連なる山の尾根に、中部電力(事業者は中電小会社シーテック社)によって、巨大な風力発電施設が計画され、調査が始まったのです。

当初計画では、高さが130m(名古屋テレビ塔が180m)、羽の長さが約50m(回ると直径100m)の風車が、上石津側に5基、関ヶ原側に11基、合計16基、建設が予定されていました。

住民は、自然にめぐまれた故郷の環境はどうな



岐阜県大垣市上石津町内側の風車(6基)建設予想図

るのか？よく問題になっている低周波による健康被害は？など不安をもち、勉強会を開きました。

それだけで警察は犯罪者のように監視し、しかも事業者であるシーテック社に情報を流すとは…

## Q3 なぜ国賠訴訟をするの？

2015年7月の事件発覚後、弁護士法人ぎふコラボを中心に、警察への抗議、個人情報開示請求、非開示の結果を受けて岐阜県公安委員会への異議申立を行ないましたが、いずれも認められませんでした。

また岐阜地方検察庁に、大垣警察の行為は地方公務員の守秘義務違反であると告発しましたが、同年12月14日に不起訴裁定となりました。

さらに2015年5月と6月の2回にわたり、日本共産党の山下よしき議員が、この事件について参議院内閣委員会で質問したのに対し、当時の警察庁警備局長は「大垣警察署員の行為は通常行なっている警察業務の一環」と回答しました。時の国家権力のトップが、国民の「表現の自由」や「プライバシー」など個人の人権は、国家権力の前には制限されて当然であると居直ったのです。これは「もの言う」市民への挑戦です。

### ● 国家賠償請求訴訟で憲法違反を問う

脱原発運動が広範な市民運動へ発展するなか、環境運動が反社会運動であるかのように敵視し、監視する。また「安心・安全」「テロ対策」などを理由として市民監視網が歯止めなく堂々と進められようとするに、私たちはもっと危機感を持たねばならないのではないのでしょうか？

「多少はしかたないのでは？」という「悪なれ」が、なんのルールもなく進められる監視社会をつくってはいないのか？その先にはいったいどのような社会が待っているのかを想像してみてください。

改憲への動きのなか、本当に憲法が変えられる前に、憲法という武器を使って「違憲」裁判を闘うことが重要であり、その闘いを通じて憲法をも守ることにつながる、このことに国家賠償請求裁判の意味があると考えます。